

新入生・在学生及び保護者の皆様へ

薬学部長 柴田 信之

令和3年度（2021年度）の薬学部の授業実施方針及び感染予防対策方針について

新型コロナウイルス感染症の陽性者が日本で発生してから1年以上が経過しましたが、未だ終息する気配はありません。しかし、世界中でワクチンが開発され、重症化を防ぐ薬の利用・開発も進み初め、うっすらと希望の光が見えて来ましたが、感染者の増加・減少の波は今後も続くと考えられます。

3月18日に宮城県独自の緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出や移動の自粛が求められていますが、休校や大学への休業要請は出ていません。従いまして、令和3年4月から感染予防対策を徹底しつつ、以下に掲げる方針に従い、可能な限り対面授業を実施いたします。学生のみなさんが安心して通えるよう努めてまいります。学生及び保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【薬学部の方針】

1. 対面授業と遠隔授業を適切に組み合わせ、実施いたします。
2. 令和3年度も授業、課題提出、卒業研究等でパソコン、インターネットを使用する機会がありますので、パソコン及びインターネット環境の準備をお願いします。
3. 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、対面授業を全て遠隔授業に変更する場合があります。

【学科毎の方針】

1. 薬学科の対面授業は隔週での実施とします。
学生数が多い薬学科は分散登校を実施します。各学年の半分の学生が、対面授業（登校が必要です）を受け、残り半分が自宅等でオンデマンド配信された授業を受けてまいりますので、次の週は入れ変わるようになります。
2. 生命薬科学科は、通常でも密な状態とはならないので、全ての授業を対面で実施します。

【感染予防対策の方針】 <薬学部の学生・教職員の協力のもと、感染予防対策を徹底します。>

1. 健康管理の観点から、対面授業の有無に関わらず、教職員はもちろん、学生の皆さんにも毎日（休日含む）検温フォームへの入力をしてまいります。なお、有症状（体調不良）の場合、登校せず自宅待機をしてまいります。
2. 3密を防ぐ観点から、講義室の利用人数を定員の50%程度に抑え授業を実施します。従って、講義室は距離を空けて座れるよう配慮しています。
3. 感染予防の観点から、授業の座席は原則として終日同じ席に座ってまいります。なお、マスクの着用をお願いします。
4. 講義室および実習室は高機能の換気システムを稼働させていますが、さらなる換気を目的に窓・扉を開けての換気も行います。
5. 学内実習は、マスク、白衣、ゴーグル、ディスポーザブル手袋を装着して実施します。
6. 全ての講義室の入り口および建物の入り口等にて、適宜手指の消毒をお願いします。
（消毒液を各々の場所に設置いたします）
7. 食堂、トイレのみならず講義室の消毒は毎日実施いたします。
8. 学内の食堂とカフェテリアは対面とにならないように座席を設置し、隣との距離も開いた座席配置としてありますが、「黙食」をお願いします。

※本方針は、今後の感染拡大の状況を踏まえて、変更される場合があります。